

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごととサポーター養成 「出前講座」のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごととサポーター）となっていただくための講座を事業所において実施いたします。



精神・発達障害者しごととサポーター養成出前講座の概要

- ◆内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間 : 90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
(今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。)



※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごととサポーターグッズ」を進呈いたします(数に限りがあります)。

出前講座とは

ハローワークから講師が事業所に出向き、講座を実施します。

申し込み方法は

- ① まず、下記「お問い合わせ先」へ電話してください。
- ② 電話連絡後、申込書をFAXにより送信してください。

実施希望日
(時期)の
概ね1か月前
までにご連絡
ください。

実施費用・ 実施日時は

- ① 出前講座は無料です。
- ② お申込みいただいた後、実施日時を調整・決定します。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごととサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごととサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

ポータルサイト http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou/_roudou/koyou/shougaishakoyou/shigotosupporter/index.html

お問い合わせ先



島根労働局職業安定部職業対策課
TEL 0852-20-7022

FAX番号 0852-20-7025

※送付票は不要です。この1枚のみ送信してください。

**精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
「出前講座」実施申込書**

貴社名		社員数	人
所在地			
受講予定人数	人 程度		
ご担当者様 連絡先	ご氏名	役職	
	電話番号	FAX番号	

実施希望時期	その他希望・連絡等
月 日 ~ 月 日	

※「その他希望・連絡等」欄には、講座実施にあたりご希望・ご質問等があれば記載してください。

【記載例】 ・ 2～3月の第2・4金曜日の15:00から16:30までの実施としたい。

・ 同じ日に、午前と午後の実施を希望します。

・ 2月7日又は2月14日の13:00から17:00の間で2時間程度実施したい。 など

お申込みにあたり、以下についてご了承ください。

- 受講予定人数が5人以上で実施します。
- 講座は、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に実施します。
- 基本的な講座時間は、10:00～12:00又は14:00～16:00です。
(この時間以外での実施については、ご相談ください。)
- 講座の説明では、パソコンは使用しません。資料をお配りし説明します。
- お申込み状況等により、希望時期(日)に実施出来ない場合があります。
- この申込書のFAX送信日から3日以内に島根労働局から日程調整等の電話連絡をします。(3日以内に電話が無い場合、下記【お問い合わせ先】へご連絡ください。)

労働局記載欄